

# 厚真町内の体育施設で大会・イベント等を開催する際の注意事項

令和3年1月22日改定

## 1 人数制限（すべての施設で観客を含む）

### 【屋内施設】

- ・厚真町スポーツセンター：150人以内
- ・あつまスタードーム：300人以内（観客席70人以内を含む）

### 【屋外施設】

- ・かしわ公園野球場、かしわ公園テニスコート、本郷いこいの森パークゴルフ場、上厚真中央公園パークゴルフ場：十分な間隔（2m）を保つことができる人数

## 2 主催者向けの注意事項

### □全般的な事項

- （1）感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（イベントの受付等）に掲示すること
- （2）各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること
- （3）障がい者や高齢者など利用者の特性にも配慮すること
- （4）万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、参加当日に参加者より提出を求めた情報は、参加者名簿として取りまとめ教育委員会に提出するとともに、主催者側も保存期間（少なくとも1ヵ月以上）を定めて保存しておくこと
- （5）大会・イベント後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合には、速やかに教育委員会に対して濃厚接触者の有無等を報告すること（電話：0145-27-3775）

### □参加募集時の対応

- （1）参加者が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求めると
  - ・体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- （2）マスクを持参すること（参加受付時や着替え等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- （3）こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- （4）他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2mを目安に）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- （5）大会・イベント中に大きな声で会話、応援等をしないこと

□当日の参加受付時の対応

- (1) 発熱は軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないよう呼びかけること（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し、入場を制限することも考えられる）
- (2) 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること
- (3) 参加者が距離をおいて並べるよう目印の設置等を行うこと
- (4) 受付を行うスタッフにはマスクを着用させること
- (5) インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付を行うなど、受付場所での書面の記入や参加料の徴収などを極力避けること
- (6) 参加者から以下の情報の提出を求めること
  - 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取り扱いに十分注意する
  - 利用当日の体温
  - 利用前2週間における以下の事項の有無
    - ・平熱を超える発熱
    - ・咳、のどの痛みなど風邪の症状
    - ・だるさ、息苦しさ
    - ・嗅覚や味覚の異常
    - ・体が重く感じる、疲れやすい等
    - ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
    - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる者の有無
    - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触の有無
- (7) 受付時に体温検知AIサーマルカメラ（スポーツセンター管理備品）を使用すること。また、当日のシステム操作については主催者が行い、常時立会いを行うこと。※施設管理人が操作方法の説明をします。

□参加者への対応

- (1) 参加者がマスクを準備しているか確認すること
- (2) 参加の受付、着替え、開閉会式などスポーツを行っていない間については、マスクの着用を求めること（運動・スポーツ中のマスクの着用については、参加者の判断によるものとする）
- (3) イベント前後のミーティングや懇親会においても、三つの密を避けること
- (4) 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること

□主催者が準備すべき事項

- (1) 観客を参加させる場合には、観客同士が密集しないよう、観覧席で距離をおいて座るよう周知すること
- (2) 施設管理人と相談の上、適宜会場の換気を行うこと
- (3) 大会・イベントで出たごみについては、主催者が責任を持って処理すること
- (4) アルコール等による手指消毒液は、人数規模に応じて必要な数量を主催者が用意すること。

□その他

- (1) 教育委員会及び施設管理人の指示に従うこと
- (2) 主催者が十分な感染対策を実施できていないと判断される場合には、利用の取消を行うことがある。

### 3 参加者向けの注意事項

□参加者が遵守すべき事項

- (1) 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる
  - ・体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- (3) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- (4) 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2 m）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- (5) 大会・イベント中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- (6) 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- (7) 大会・イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- (8) イベント前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること

□その他

- (1) 教育委員会、施設管理人、主催者の指示に従うこと